

(日本文化発信事業(文化交流使))

日本の第一線で活躍する芸術家、文化人等を「文化交流使」に指名。交流使は複数の国に一定期間滞在し、公演・講義・デモンストレーション等を行い、日本の多様な文化芸術を世界に発信する。



	氏名	プロフィール
令和元年度	黒田 鈴尊	尺八奏者
	清水 利仲	両口屋業匠 取締役顧問
	田村 圭吾	京料理 萬重若主人、全国芽生会連合会 監事
	中村 京蔵	歌舞伎俳優
	三谷 純	筑波大学教授(折り紙)
	森 隆宏	盆栽師

(芸術家・文化人等の相互交流事業)

諸外国の文化政策を担当する行政官及び海外で活躍する外国人芸術家・文化財専門家を招へいし、我が国関係者とのネットワーク強化を図り、将来に向けた海外展、共同展覧会開催のきっかけづくりなど、長期的な日本文化発信の土壌形成を目指す。

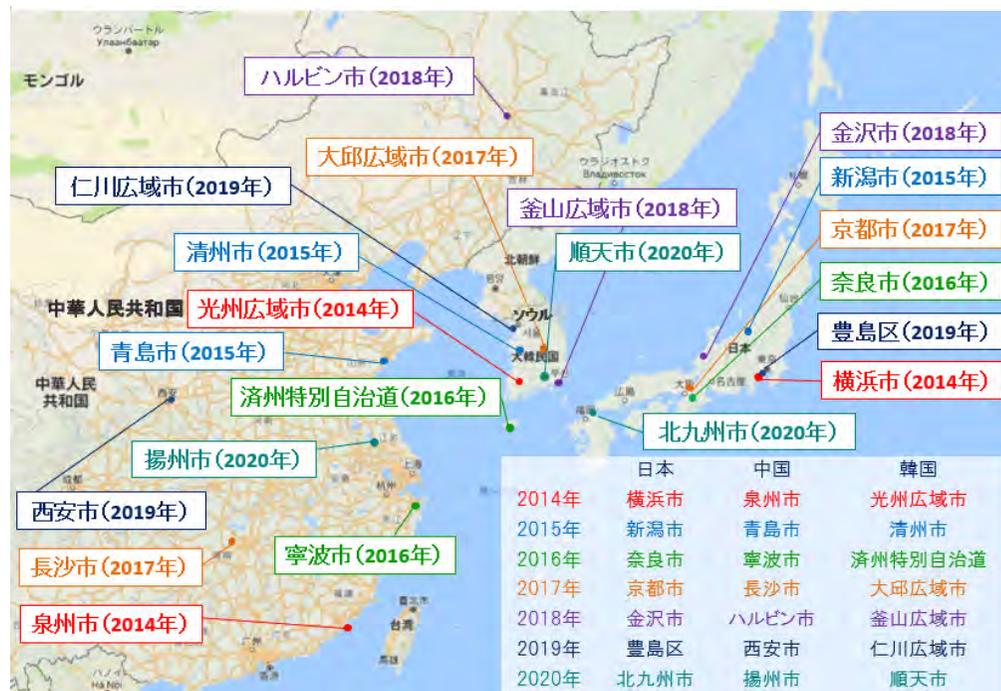
招へい者	所属(国)	受入期間	活動内容
ダイアナ・パデュー	ICOM(国際博物館会議)執行役員(アメリカ)	令和元年5月25日～5月28日	ICOM京都大会記者発表及び国際博物館の日記念シンポジウムに参加し、ICOMを代表してICOM京都大会開催の意義をスピーチするとともに、ICOM京都大会開催に向け大会関係者と意見交換を実施。
蔡 國強(ツァイ・グオチャン)	現代アーティスト(中国)	令和元年8月31日～9月5日	ICOM京都大会に参加し、基調講演を行うとともに、世界で活躍する作家の立場から、展示表現の在り方について、日本の美術館・博物館関係者と意見交換を実施。
カリン・レインダース	コーダ美術館館長(オランダ)	令和元年9月1日～9月30日	2020年に日本のアートジュエリーを紹介する展覧会をオランダと日本で開催するにあたり、作家及び日本の装身具やジュエリーの歴史について研究者との意見交換や講演を実施。

内容

日中韓文化大臣会合(2012年)での合意に基づき開始され、毎年、日中韓の3か国から選定された都市が連携し、様々な文化芸術事業を集中的に実施

目的

- ・東アジアの相互理解と連帯感の形成促進
- ・東アジアの多様な文化の発信
- ・都市の文化芸術、クリエイティブ産業、観光の継続的な発展



横浜市(2014年)	新潟市(2015年)	奈良市(2016年)	京都市(2017年)	金沢市(2018年)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 期間中に100事業を実施 ✓ 来場者は約280万人 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 期間中に295事業を実施 ✓ 来場者は約357万人 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 期間中に112事業を実施 ✓ 来場者は約127万人 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 期間中に129事業を実施 ✓ 来場者は約50万人 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 期間中に172事業を実施 ✓ 来場者は約92万人

○東アジア文化都市中韓交流の実施

3か国共同事業と位置づけた交流事業において、中韓への我が国の文化芸術団体等の派遣及び中韓の文化芸術団体等の我が国への招へいを実施。

○東アジアにおける芸術家等の人的交流・文化協力事業の実施

関連事業として、東アジア諸国との文化交流事業・人的交流を通じた人材の育成・東アジアとの文化協力を促進させる事業を実施。

(事業例) 日中韓芸術祭 日中韓文化芸術教育フォーラム ASEAN文化交流・協力事業(アニメーション・映画分野)

事業概要

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めており、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するものである。メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの人材育成への支援、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信や、メディア芸術作品のアーカイブ化など所蔵情報等の整備を実施し、アニメーション・マンガ等の我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

【国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律】

○国は、世界レベルの祭典及びこれを目指す大規模な祭典について、継続的かつ安定的な実施、国際的な評価の確立及び向上等に必要な施策を講ずるとともに、地域の祭典を含む幅広い国際文化交流の祭典について、その企画等に関し専門的能力を有する者の確保、祭典の実施の支援等に必要な施策を講ずるものとする。

【観光ビジョン実現プログラム2019】

○メディア芸術に関する発信の強化
優れたメディア芸術作品の顕彰とそれらの作品を展示・上映する「文化庁メディア芸術祭」を開催し、日本が誇るメディアアート、マンガ、アニメーション等のメディア芸術の魅力を国内外に発信する。また、国内外のメディア芸術関連フェスティバルや団体との連携を強化し、国際的な総合フェスティバルを目指す。

【知的財産計画2019】

○デジタルアーカイブ社会の実現
マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携したコンテンツ発信の場とする。

○クリエイション・エコシステムの構築

アニメーション分野における若手クリエイター育成のため、若手アニメーターを起用した制作スタッフによるオリジナルアニメーション作品の制作を通じ、OJTによる育成を支援するとともに、制作作品による上映会などの発表機会の提供を引き続き実施する。

【クールジャパン戦略推進(クールジャパン人材育成検討会最終とりまとめ)】

○クールジャパン関連産業を支える専門人材の育成・確保

メディア芸術人材育成事業

【245百万円(241百万円)】

○メディア芸術クリエイター育成事業

我が国のメディア芸術の将来を担うクリエイターを育成するとともに、その水準向上を図るため、若手クリエイターや団体が行うメディア芸術作品の創作活動を支援する。また、メディア芸術分野の専門スキルとビジネススキルを有するアートディレクターを育成するためのプログラムを実施する。

○アニメーション人材育成事業(あにめたまご)

我が国のメディア芸術分野の中でも、特にアニメーション分野については作品制作を担う若手アニメーター等の育成が急務である。そのため、制作スタッフに若手人材を積極的に起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施する。また、アニメーター志望者、各職種キャリア別の研修を産学連携体制で実施し、育成対象者の増加や研修の取組みの多様化を図る。

若手クリエイターの新作制作・発表機会の提供、海外発信支援
アニメーター人材育成

メディア芸術祭受賞経験のある
若手クリエイターを育成

我が国のメディア芸術分野
を担う人材の育成

メディア芸術グローバル展開事業

【393百万円(394百万円)】

○メディア芸術総合フェスティバル

メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰し、受賞作品展を開催する。

○メディア芸術海外展開事業

海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施。

○メディア芸術祭地方展

地方においてメディア芸術受賞作品を中心に総合的な展示・上映等を行う展覧会を開催。



インバウンドの増加

メディア芸術連携基盤等整備推進事業 新規

【387百万円】

○メディア芸術連携基盤等整備推進事業

各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化を支援し、所蔵情報等の整備を推進するとともに、産学館(官)が連携し、分野を横断して課題解決に取り組む事業を一体的に実施する。また、アーカイブ化した作品・資料等の活用に至る取組みを実施し、メディア芸術鑑賞機会の創出、インバウンドの増加を図る。あわせて、アーカイブ化及びキュレーションの実践の場として提供することで、今後のメディア芸術作品等の収集・保存・活用を担う人材の育成を図る。

作品・資料等の
アーカイブ・利活用

アーキビスト等の
人材育成

催事情報の登録、
資料や知識・技術の活用、
人材育成における連携等

メディア芸術連携促進等事業 (前年度限り)

(370百万円)